

○11番（関 稔君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴者の皆さん方におかれましては、早朝よりご出席をいただきまして、まことにご苦労さまでございます。ありがとうございます。

議席11番の関稔でございます。議長のお許しをいただきましたので、3項目、6点につきましてお伺いをしたいと思います。

まず、本題に入る前に、災害に見舞われた皆さん方にお見舞いを申し上げたいと思います。先般、9月9日の関東・東北豪雨では、境町においても1名のとうとい命が奪われ、3名の方が負傷されました。この亡くなられた遺族の方々に深くお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆さん方に衷心よりお見舞いを申し上げます。

そして、災害発生時には、町執行部職員を初め自衛隊、消防団、またボランティアと多くの皆さん方のご協力をいただき、災害救助活動がスムーズに対応できましたことに改めて衷心より厚くお礼申し上げます次第でございます。なお、この災害につきましては、町長を初め執行部の見皆様方の早急な対応に衷心より感謝、お礼申し上げます。

それでは、初めに、災害対策についてお伺いをします。まず最初に、長井戸沼排水機場及び各耕区別機場の整備監督についてをお伺いしたいと思います。

その前に、長井戸沼の土地改良区の概要について若干なりご報告したいと思います。長井戸沼の総面積は861.64ヘクタールということで、そのうちこの組合員から徴収をいただいています負荷面積でございますが、田んぼの負荷面積が649.4ヘクタール、また長島地区というのがありまして、そこが89ヘクタール、負荷総面積では738.4ヘクタールでございます。金額にしまして6,412万9,679円が一応長井戸沼の総収入ということでございます。

また、組合員は1,748名おります。そして、今度の揚排水機場ということで、揚水機場は地区内に15カ所設置されております。また、排水機場につきましては、宮本町に大きな建物で2カ所ございます。グリーンの旧の建物につきましては、4基のポンプが設置されております。これにはモーターで運転稼働するというようなことになっております。また、新しく新機場ということで、こちらの白い建物につきましては、3基のモーターで運転するポンプ、またディーゼルエンジンで3基運転するというので、ここには6基のポンプが設置されてありまして、長井戸沼には10基のポンプが設置されております。また、新しい機場の水位計がありますけれども、今回、資料によりますと12メートルぐらいの水位がなされておりますけれども、機場の水位計で8メートルから8.5メートルに達しますと、稲尾地区のこれはお熊前と称しておりますけれども、そこいら辺が浸水を始めるというようなことも聞いております。また、それに加えて、8メートルから8.5メートルの水位に来ますと、地下ポンプ室、これは新しい6基あるポンプ室でございますけれども、これが浸水を始めるということも担当者からお聞きしております。そういうことで、長井戸沼についての概要はこれで終わりにしたいと思います。

第1番目、長井戸沼の排水機場につきましては、平成3年に冠水しております。今度で2回目の冠

水ということをございまして、ちなみにこの排水機場には10基のポンプが設置されており、運転当初はこの10基で運転しておりましたが、数時間して稼働しなくなった。この要因につきましては、先ほども言いましたように、水位が8.0メートルから8.5メートルに達すると、機械室のすき間、結構ありますけれども、また水位計あたりから水漏れが発生し始め、地下のポンプ室、これは操作盤やモーターが設置されておりますけれども、そこに冠水し、運転が停止になったというようなことをございます。このようなことなので、ぜひ改修工事を早急に実施されますよう、境町のほうから指揮していただきたいと思うわけをございます。

この排水機場はご承知のとおり、栃木県は上のほうでは国分寺市、また小山方面から大分流れてきております。通常は宮戸川が主流になるかと思えますけれども、来ているというのが現状をございますので、ひとつ境が中心になりまして、必要な協議会等も立ち上げていただきまして、改修工事やら、またこのポンプの設置検討を協議・監督していただき、二度とこのようなことがないようにひとつ強く指導・監督していただきたいと思えますが、執行部のご意見を頂戴したいと思えます。

なお、この問題につきましては、過日、臨時議会で農業用施設災害復旧工事としまして3億6,899万円の予算がついております。この予算で、一応耕区内のポンプ設備は改修するというのも聞いておりますけれども、恐らく鶴戸沼におかれまして、長井戸沼以上に冠水期間が多かったということをございますので、鶴戸沼につきましても同様かと思えますので、ひとつこれらの点についても境町のほうからお願いできればなと思うわけをございますので、よろしくをお願いをしたいと思えます。これが1点目です。

次に、長井戸沼土地改良区内の外周道路及びのり面の整備についてということをございます。過日、これにつきましても全員協議会において町執行部より報告を受け、議会と合同で協議・検討をいたしましたので、町の諸事情は十分理解しているつもりですが、この外周道路につきましては、朝晩の通勤に大変利用される方が多く見かけられますので、大きな事故のないうちに早急に復旧工事ができるよう、国または県に再度働きかけていただきたいと思うわけをございます。

また、のり面の整備についても基本的には該当土地改良区の管轄になるかと思えますが、今回のように被害が大きいため、該当改良区だけでは対応ができ兼ねるかと思えますので、これも町にもひとつ協力していただきまして、ご検討を願えればなと思うわけをございます。

私の知っている限り、のり面の整備箇所というのは、大体6カ所ぐらいあるのかな、また道路の整備箇所というのは二、三カ所あるかと思えます。それから、排水整備の箇所というのも3カ所ございますけれども、予算の都合上もあるかと思えますので、ひとつ最大の努力をしていただきまして、ひとつ早急にやっただけければと思えますけれども、町の考えもお聞きしたいと思えますので、よろしくをお願いをしたいと思えます。

それから、3つ目をございます。東部土地改良区内の道路整備についてということです。この道路整備につきましても、やはり過日の全員協議会において議題になりました。中央排水路側の道路で

ざいますが、当初整備から30年が経過していると思うのですが、今回の冠水によりまして、非常に道路事情が急変されておりますので、道路の整備、そしてのり面の整備、またガードレールの整備も合わせて整備していただきたいと思います。この道路につきましても、朝夕の通勤に利用される方が大変多く見られますので、ぜひ早急に整備監督されますようお願いしたいと思いますが、執行部のご意見等をお願いしたいと思います。

次に、宮戸川の堤防強化対策についてということでございますが、今回の決壊につきましては、前回の決壊場所より多少下流のところの堤防が決壊したと確認しておりますが、宮戸川の決壊は、このところで決壊が過去にも何回か見受けられておりますので、この点での川の状況は、川幅が大分狭くなっております。また少し下流に行きますと、橋の橋脚が川の中央にあるため、川の流れが妨害されているような状況でございますので、決壊が多いのかなという感じがしております。この川の上流は、栃木県国分寺市のほうから流れてきておりますので、これにつきましても境町が中心になりまして、関係市町と協議をしていただきまして、早急に堤防強化対策や橋の強化について検討をしていただきたいと思うわけでございますので、ひとつ早急に改善されますよう執行部に対しましてもお願いをしたいと思います。

また、参考に、地元の話もちよっと聞きましたところ、この下流に橋がありまして、その橋脚がちょうど川の中央にあるということで、橋脚が大分邪魔しているということでございますので、そういう橋の改善等もできればお願いしたいなと思うわけでございますので、ご検討のほどを願いたいと思います。

それから、2つ目でございます。大きく分けまして2つ目、幼児英語教育の導入についてということで、移住・定住化及び子育て支援事業の一環として、英語教育の導入する考えはということでお尋ねをしたいと思います。

境町の人口は、平成7年には2万7,237人をピークに年々減少しております。本年度の9月の末時点では2万4,598人であり、年々減少している状況であります。また、ゼロ歳から14歳までの人口を見ましても、昭和60年をピークに減少がとまらない今日であり、将来予測では11.6%まで減少するような想定がされております。なお、65歳以上の人口は、年々増加し、将来は、平成34年ぐらいには28.8%を想定されているのが現在の予測と思われております。また、当町においても町単独事業や国、県の補助事業を取り入れ、何とか人口減少に歯どめをかけようと努力していますが、現状ではなかなか大変だと思っております。以上のようなことから、幼児に対する英語教育を導入し、人口減少の歯どめになればよいかと思っておりますので、提案をしたいと思っております。

なお、当町においては、小学校教育に英語教育を取り入れたのも全国に先駆けて導入したと思っておりますので、予算等も大変厳しいかと思っておりますが、できる限り取り入れていただきたいと思うわけでございますので、よろしくをお願いをしたいと思っております。

次に、最後になりますが、観光農園の導入及び農産物のブランド化の取り組みについてということ

でお伺いをしたいと思います。観光農園の導入については、皆さん方もご承知のとおり、久喜、境間が開通いたしました。その後、11月末には未開通でありました久喜、また桶川、北本間が開通し、境から各地に向かうのも大変時間的に短く便利になったと思います。また、数年後には全線開通が計画されている昨今であります。ちなみに、過日の町長より報告にありましたが、さいたま、北本間インターが開通したことによりまして、1日2,000台の利用から現在では4,000台に伸びたとの報告がありましたものですから、全線開通すれば、優に1日1万台ぐらいに通過するのではなかろうかと思えます。

そこで、当町として立地条件を生かし、観光農園を導入することによりまして、町の活性化が図られるのではないかと思います。最近では、筑波山への登山、観光が大変多い状況のため、行楽帰りに休憩を含めた施設を導入することで活性化が生まれるのかと思えますが、執行部のご意見をお伺いしたいと思います。

また、特産品のブランド化につきましては、当町では農産物の宝庫であるかと思えます。県の銘柄指定品も初め多くの品物がありますので、ふるさと納税のお土産品でも対応するためにもブランド化の推進を図り、産地形成を図っていくべきと思いますが、町の意見をお聞かせ願いたいと思えます。

以上で、大きく3点、6項目について質問を終わらせたいと思えます。よろしくご回答のほどお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの災害対策についての質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

〔建設農政部長 小藺江 実君登壇〕

○建設農政部長（小藺江 実君） 改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、関議員さんの1項目め、災害対策についての台風18号による大雨被害に伴う今後の町の対応策についてとのご質問にお答えいたします。

まず、長井戸沼の排水機場及び各耕区別機場の整備監督についてお答えいたします。今回の関東・東北豪雨により各土地改良区ではさまざまな被害が生じており、長井戸沼土地改良区においては揚排水機場等の多くが浸水し、ポンプ等が操作不能の状態となりました。さきの第2回臨時議会で承認をいただきました災害関連事業につきましては、町が事業主体となって被災した施設の設計を土地改良事業団体連合会に委託し、先月19日より国の災害判定を受けている状況にあります。今後、詳細な事業費等が決定してまいりますので、査定が終わり次第、速やかに工事を発注し、来春の米の作付に影響が出ませんよう早期復旧に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、現場監督業務につきましては、町と改良区とで連携しながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、長井戸沼の外周道路及びのり面の整備状況についてお答えいたします。長井戸沼の外周道路

及びのり面につきましては、長井戸、猿山、稲尾、志鳥地区等の各行政区の区長さんから道路やのり面の崩壊等に対する復旧の要望をいただいているところであり、これらの要望箇所につきましては、国の災害復旧事業の対象外となっており、長井戸沼土地改良区で復旧することで協議決定しておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に、東部土地改良区内の道路整備状況についてお答えいたします。境東部土地改良区内の鶴戸川沿いに並行して伏木から下砂井までを連絡する道路がありますが、道路全体としての災害復旧の採択が難しい状況にあり、横断暗渠が破損している箇所のみ国の災害査定を受ける準備をしているところですので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に、宮戸川の堤防強化策についてお答えいたします。宮戸川につきましては、県が管理する1級河川であり、今回の豪雨により古河市久能地内において決壊し、甚大な被害が生じたところであり、今回の決壊箇所につきましては、県が事業主体となって災害復旧に当たることとなっており、町といたしましても宮戸川の早期復旧と堤防の強化について県に要望しているところであり、ご理解のほどをよろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

関稔君。

○11番（関 稔君） 質問というよりお願いでございます。実は、聞くところによりますと、きょうですか、農水省の査定がなされているような状況も聞いておりますので、ここをやるとか、本当に町の執行部に対して大変恐縮だと思いますけれども、まだ答えが出ないというのが現状かと思っておりますので、できれば今後、きょうの農業新聞にも出ているのですが、TPPで3,000億とか、1,000億が土地改良の用に充てるようなこともきょう出ておりますので、その点についてはきのうですか、町長または議長も総理大臣に行き会ってきたということでございますので、その辺もわかるのかなという感じがしておりますけれども、そういう予算がまだあるのかなという感じもしておりますので、大変かと思っておりますけれども、全力投球で町長も24時間態勢でやっているというのはわかるのですが、もう一踏ん張りしていただきまして、ひとつ早急に改善できればな、そうしますとやはり町の浸水のほうも大分なくなるのではなからうかと思っております。

これがこの間の長井戸沼です。この黒いのがあれですか、ここが大体12メートルでございます。この12メートルのちょうどこのあたりに、この制御盤があるのです。例えばそこをかえないと、幾ら予算もらって何やってもだめだと思いますので、そういう制御盤というか、できるところからやっていただけるように、町のほうで、主導権は町に今度来たのかな、そういうことでもございますので、町に、町長に骨折っていただきまして、どこら辺をどんどん、長井戸沼の理事長さんあたりにアドバイスをしてもらいたいと思うのです。そうしないとできるものもできなくなるというのが今の現状でなからうかと思っておりますので、私も当初は、長井戸沼の責任だというようなことも話し合いしました。現場を見てきましたら、とてもではないのですが、こういう状態でかさ上げするような状況ではござ

いません。これは、やはり農水省とやっぱり見直ししてもらいまして、根本的に改良のそういう施策をとってもらわないとできないと思うのです。幾らあそこの機場へ何千万、何億投資しても今の現状でやった場合には、ちょっと無理かと思しますので、そういう現場の声をやはり執行部を通じまして、農水省やら関東農政局もありますけれども、やっぱり総理大臣あたりに会って、移転ということで実施してもらわないと、これは改善できないと思います。

これは、長井戸沼だけではないのです。鶴戸沼もそうかと思えます。鶴戸沼は長井戸沼より浸水が四、五日多かったのかな、長井戸沼は1週間ぐらいだけれども、向こうは10日から15日ぐらいだったと思うのですが、そういう状況でありますので、そういう基本的な面から見ていかななくてはならないかと思しますので、やはり今回、大分国のほうでも災害についての補助金を出しているというような状況でございますので、できればそういう点でひとつもう少し言っていただきたいなと思うわけでございますので、町長の意見をちょっと頂戴したいなと思えます。よろしく。

○議長（倉持 功君） 質問の趣旨を簡潔にお願いします。

○11番（関 稔君） まだ補助金もひとつ国のほうでは、土地改良という新たな補助金も出ているかと思しますので、そういうのを獲得していただきまして、ひとつこの長井戸沼といいますが、この地域へ戻らないようなポンプの改善をひとつ監督をお願いできればと思います。わからないですか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 皆さん、改めまして、おはようございます。傍聴の皆様方のご苦勞さまで。

そして、関議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。基本的に、災害というものの認識は、皆さん多分もう何度も全協等をやらせていただいているのでわかるかと思いますが、今回は、1つは、50年に1度と言われる大きな豪雨でございました。ですので、長井戸沼の機場がどうのこうのというよりも、1つは、非常に多くの雨が降ったということで浸水をしたということは、皆さんにも何回もご説明をしていると思います。これは、国のほうでも認識はそういう認識でございます。

そして、もう一つは、そういった際に、先ほど電源盤の話がありますけれども、電源盤は長井戸沼においても染谷川においても全てにおいて、もう潜らないような場所に設置しろということでもう工事はしております。ですので、今工事に入っているところでございます。ですので、災害査定というのを少し勘違いをされるかと思うのですが、災害査定というのは、もう今まで壊れた施設に対して、企業から見積もりをとっています。ここを直す、ここを直す、ここを直す、それが認められるかどうかというのが災害査定なのです。今、大体85%から9割認めていただいております。ですので、それが終わったらもうすぐ発注というような状況でありますので、今、多分議員さんが言われているのは、新たにとか、それから今のままではみたいな話をされているかと思うのですが、災害復旧というのは、基本的には、今ある施設を今ある場所に直さなければならない。例えば例で言うと、第4の農業集落排水の処分場があります。志鳥のちょうど潜ったところがございます。猿山の反対側です。

あそこの施設なんかはなぜあんなところにつくったのか、我々も議員でしたから議決してしまったので、今さらではありますけれども、なぜあそこの土地を掘って下につくってしまったのか、上につくってれば潜らなかったです。でも、あれを上を上げる作業をすると、これは国は認めてもらえません。そして、まだ新しい施設ということで、前に入った補助金を返さなくてはならないです。1億のうち8,000万ぐらい補助金でやったら8,000万返して、それで新たに建てなくてはならない、これが補助金の制度であります。ですので、災害復旧というのは、今ある施設を今ある場所に使えるように戻さなくてはならない、これが今回の災害の原点であります。

そして、その中で、国は使えると言ったものを、それをいや、これはもうどうなるかわからない。例えばこれは一つの例で言うのですけれども、割れていないお茶碗に対して、例えば人間がそこに、これは汚い話かもしれませんが、おしっこをして洗ったと、洗ったら割れていないですよ。でも、そこにご飯を盛って食べられるか、そういう話を国にきちんとして行って認めてもらう、そういったことを今町はやっているのです。ただ、見てもらったのでは、いや使えるではないか、そうではないですよと、今は使えるように見えるかもしれないけれども、後々使えないようになるでしょうとか、もう部品がないので新たにしなくてはならないのですよということを刻々と説明をして行って、災害査定で認めていただく、そういう作業を町はしているのです。ですので、新たにあの施設がまた潜ってしまうから、この場所ではだめなのだという話をしたときには、それは災害復旧ではなくなってしまふのです。ですので、議員さんも長井戸沼の土地改良区のメンバーであるでしょうから、やはりそれは土地改良区の中でどうしていくかというのも検討していかなくてはならないですし、我々ではできる範囲では、例えば今あるポンプを新しくする。国とかは今のまま使えるというのです。だけれども、いやそうではないですよと、もし壊れたときにどうするのですかという話をして、新たに書いてもらったりとか、そういったことを今職員も総出になって努力をしているところでありますので、例えば先ほど言われたように、まるっきり、あそこはまた潜ってしまう。そして、まただめになってしまうというのであれば、土地改良区内で止水壁を設けるとか、それは自分たちのお金でやらなくてはならないのです。そして、自分たちのお金でやり切れないときに、町と相談して、少し町でも持ってくれないとか、そういったことをやっていくというのが計画ということになりますので、あれを抜本的に見直すというのだったら、まずは土地改良区の皆さんで話し合っていていただいて、土地改良区全員の総意で古河市と境町にいろいろ陳情していくと、そしてその陳情が通って、国、県、農水省等にやっていくということにはなるとは思いますけれども、非常にそれは時間のかかる難しい話になるのではないのかなと思うので、やはりまた来年起こらないとも限らないです。国等では50年とは言っています。そして、きのう、安倍内閣総理大臣のところに行ったときにも、今回は特例だという話をしています。これが恒久化をしないと、例えばいろんな補助金出ています。例えばほかの市で、病院に対して半分以上今度お金が出ると、それは地域の中核病院として位置づけられているから、例えばMRIとかそういう機械に対して今まで補助金出なかったものを補助金出すと国で言っています。そういったも

のは特例だと言っています。ですから、今回のことは、また起きたらこういうふうに出るのだというふうに思っていたかでないで、今回のときは今回のところに必要なところに財源を出すということで国のほうも今理解をしていただきたいということは言われておりますので、とにかく議員さん言っているのは、とにかく今のままでは不安もまだ残るでしょうということも言われているのだと思うので、今回、いつもならば設計をして土地改良区が発注して、町は一切関係ないというようなところを、今回は町が少し入らせていただいて、発注関係は町がやるということでやらせていただいておりますので、そういった部分、土地改良区と一緒に、今後不安がないような方策がとれるかどうか、その辺検討してまいりたいというふうに思っておりますので、議員さんにはご理解をいただきたいとそう思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

関稔君。

○11番（関 稔君） 今、町長の意見につきましては、本当に納得といたしますか、わかりましたものですから、よく沼とも検討しまして、今後起こらないような対策をとっていかねばならないかと思っておりますので、私どもも勉強しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。これで1項目については終わりにしたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで災害対策についての質問を終わります。

次に、幼児英語教育の導入についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 台 章君登壇〕

○福祉部長（台 章君） おはようございます。関議員さんの2項目目、幼児英語教育の導入についての移住・定住化及び子育て支援事業の一環として、英語教育を導入する考えはとのご質問にお答えいたします。

グローバル化が進展する中、英語教育の充実が求められており、小学校においては英語活動の教科化や早期化などが予定されるなど、これまで以上に幼児期からの早期英語教育に対する注目度は高まってきております。本町における幼児期の教育については、町内の教育・保育施設において、英語やピアノ、体操やサッカーなどを特色ある教育の一環として、それぞれの園で取り入れておるところでございます。

また、去る11月20日には、町内の子育てサークルの協力によりまして、生後2カ月から1歳6カ月の乳児と保護者を対象に、英語の手遊びや歌を通して親子のコミュニケーションを図るイングリッシュお手々サインを開催し、約40名の親子が参加され、スキンシップを図りながら楽しいひとときを過ごされました。

ご質問の英語教育の導入についてであります。今月3日に開催されました境町まち・ひと・しごと創生本部会議においても、初等教育や幼児期における外国語教育の推進につきまして協議している



ところでございます。ここでの委員からの意見を踏まえながら、実施に向け検討しているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

関稔君。

○11番（関 稔君） 今、事務方のほうからありまして、何となくわかったような感じはしますけれども、この英語教育は、私が言っているのは、できれば2歳児から5歳児ぐらいまでの方を対象に、ひとつ今後取り入れていただければなと思うわけでございます。

そして、これは私の考えです。週2回ぐらい、週2時間ぐらい、月にしまして8時間ぐらいで、当初はやっていったほうがいいのか、余りにも時間を費やしますと、お金の出費のほうもかかるかと思しますので、当初は2時間ぐらいということで、また人数的にも、今、境の統計を見ますと、200人程度でございますもので、その中で全員がこの英語教室に参加するというようなこともないと思います。その英語教育について熱心な方もいますけれども、まだそこまでではないだろうという方もいるかと思しますので、当初考えれば1割か2割程度かと思しますので、できれば早いうちに取り入れていただければなと思うのですが、これについて意見を求めたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、関議員さんのご質問にお答えをします。

本来なら教育長が答えるところだとは思のですが、まち・ひと・しごとの創生の観点ということで私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

関議員さんおっしゃるように幼児英語教育、これは本当にごもっともなご意見でありまして、やはりこういったものが地方創生の中で教育では進んでいるとか、境町にでは住もうとか、移住・定住も含めて、そういった施策の根幹をなすところではないかなというふうに私も思っております。やり方とか進め方については、今後、検討していかなくてはならないと思っておりますが、まち・ひと・しごとの中では、幼児期における英語だけではなく、外国語教育という枠を広げて少し話をしております。そして、やはり幼児期にそういったものをしていって、では小学校では何をやるか、中学校では何をやるか、そして高校では何をやるか、そういったものも全て今順序立てて計画を立てているところであります。これも今度県の地方創生のまち・ひと・しごとの戦略の中にも1つ入っております。それを踏まえた上でうちの町も同じようなのが入っております。スーパーグローバルハイスクールみたいなものです。そういったものをやろうというような今案も出ておりますし、先ほど言ったように幼児からだけというわけではなく、幼児からずっともう高校生までグローバルに活躍できる人材を輩出をしていこうというか、育てていこうと、そういうような考えで今戦略をつくっているところでありますので、ぜひできる素案の段階で議会の皆様方にはご報告を申し上げたいと思えますし、まち・ひと・しごとのほうはオブザーバーもできますので、この間議長さんにもオブザーバーに入って

もらって、見ていただきました。非常に今、すごく質の高い議論というか、今、もともとは明治大学の牛山教授、それからコピーアンドアソシエイツの小林さん、それから塚原牧場の塚原さん、野口観光協会長、それから青谷坂東太郎社長、それから国際課の清瀬課長というようなメンバーでしたけれども、ここに加えて麗澤大学の成相先生、それから民間企業から伊佐山さんに入ってきて、そして情報の観点から、皆様、流山に1回に議会に研修に行ったことと、こちらで1回研修してもらったことがあると思うのですが、前の流山の市議会議員で松野豊さんが今そういうICT関係のいろんなものをやられているところでもありますので、これも委員に入ってきていただきまして、情報関係も全て今やっけていただいております。そういった中でも非常にそういった初等のうちから、幼児のうちからそういった教育をしていかなければならないし、どういうふうにやっていくかというようなことも議論しているところですので、実現に向けてこれは検討しているところで、早急に実現に向けて、しかもKPIといひまして、目標数値、今こうだけれども、こうなるというようなことをきっちり打ち出さなくならないものですから、その辺も踏まえて実施の方向で考えていきたいというふうに思っております。

1つの例としましては、先ほどもちょっとしたイングリッシュお手々サインなんていうのがありましたけれども、そうではなくて、例えばこれは学童になると思えますけれども、小学生です。学童においては、今、境小学校に学童の施設ができます。1つあきます。あいたところに対してやるのか、それとも新たに増設してやるのか、それとも新たに増設してやるのか今場所のほうは検討中ですが、学童保育で、それは一般の学童保育とは違う、塾的な学童保育です。月々お金はかかる。かかるけれども、英語が学べるとか、国際化が学べるとか、そういうような塾的な学童保育を1つ、語学も含めて設置をする予定というふうになっておりますので、幼児ではございませんけれども、初等教育の一端になっていくのではないのかなと思っておりますし、幼児については、先ほど予算という話がありましたけれども、予算はかけてもいいと思っております。ですので、この間もはなぶささんとか7園の園長さんに集まっていたいただきました。7園の園長さんに集まっていたいて、1回言うと、うちはこのやっている、うちはこのやっていると申すのです。やっぱり民間ですから、民間なので我々がこういうのをやったらどうですかと言っても、うちのスタイルがあるというふうに言われてしまうのですが、実は境町が今年間に185人生まれます。一中、二中合わせて185人。先ほど関議員さんからもありましたけれども、我々のころは480人ぐらいです。昭和50年は500人ぐらい生まれていました。今は185人、そのうちの初等と言われる幼児、要は幼稚園、保育園児、100人が町外に行っているのです。名前は言わないですけども、三和のほうの保育園、幼稚園とか、それから坂東市とか古河とかそういったところに100名行っているのです。5歳ぐらいまでの子です。そういった子たちをやっぱり何とか境町の中へ戻さなくてはならないし、新たにも来てもらわなくてはならない。そういったことを町は今考えておりますので、ぜひ議会とともに研究をしながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

関稔君。

○11番（関 稔君） それでは、ぜひひとつ実施に向けていろいろと検討してお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これについては以上です。

○議長（倉持 功君） これで幼児英語教育の導入についての質問を終わります。

次に、観光農園の導入についての質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

〔秘書公室長 忍田 博君登壇〕

○秘書公室長（忍田 博君） それでは、関議員の3項目め、観光農園の導入についての圏央道開通に伴う観光農園の導入について及び農産物等のブランド化の取り組みについてとのお質問にお答えをいたします。

当町では、現在、インターチェンジ周辺では、ふれあいの里におきまして余暇を利用し、野菜などの栽培を通して家族ぐるみで土に親しみ、健康増進や豊かな情操を養っていただくことを目的に家庭菜園を開設しております。観光農園についてのご質問でございますが、議員さんご承知のとおり、栃木のいちごの里では、イチゴ狩りかつ製造、販売、カフェ、ピュッフェ、レストランなどが併設されており、バスツアー客や個人客で年間100万人の来場者があるということでございます。ここでは、オリジナル商品開発なども行っており、第6次産業の成功している例でございます。

また、笠間市や八千代町のクライנגアルテンは、都市と農村との交流を目的としました本格的な滞在型市民農園でございまして、毎年の募集に対し非常に人気があるということでございます。

こうした観光農園の経済効果は、単に農園だけにとどまるだけではなく、首都圏近郊へ広く波及するものと考えておりますので、今後研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、農産物等のブランド化の取り組みについてのご質問でございますが、消費者ニーズの多様化やこだわり、安全安心、本物志向などの広がり、こうした消費者の選択肢に応えるためには、他の商品との差別化を図り、高品質で高付加価値をつけることが消費者を満足させるものと考えております。したがって、商品のブランド化は、町のイメージアップや有利な販売実現による農家所得の向上等にもつながり、その効果は非常に大きいものがございます。このたび境町農工商等連携委員会では、議員さんご承知のとおり、地元境町のショウガを使ったショウガジュースが完成したところであります。また、来年に向けては境のトマトを使った商品開発をしていると聞いてございます。これらの完成しました商品の普及、PRやブランド化に向け取り組んでいく考えでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

関稔君。

○11番（関 稔君） 秘書公室長から今ありましたけれども、観光農園については、私ども議員、10年前ですか、いちごの里ということで研修した経過がございます。そのときも今の町長も行っているかと思うのですが、やはりあそこいらのクラスをこの境につくりたい。そして、今、ふれあいの里がございます。ふれあいの里の脇には貸し農園があります。あそこら辺に建てて、やっぱり公園プラス観光農園というようなことでリゾートタイプではないのですけれども、そのような計画をしたほうがいいのかという感じがしております。

いちごの里におかれましても、最初はある立派なところではありませんでした。1つの小さいパイプハウス、また鉄骨ハウスが1基くらいあったというようなことでもございましたので、年々ふやしていったというような現状でございますので、最初から大型な立派なハウスを建ててどうのこうのということになりますと、資金的にかかるかと思えます。この観光農園で成功しているのは、伊豆半島のほうに大分あるのです。経営しているのは四国の方でもございましたけれども、水耕栽培をし、そこでイチゴを育てまして、そのイチゴを今度は脇の工場で販売していると、6次産業というようなことも言われていますけれども、そういうことで一環してやっているというようなことでもございますので、境町におかれましても、イチゴつくっている方がいます。また、メロンはちょっといないのですけれども、メロンについても今つくっている方もいるかと思えますので、そういう作物的にはマスターできるかと思えますので、やはりこれも計画的にひとつ計画を組んでもらいまして、できればそういうことに取り組んでいただければな、そうすることによりまして、やはり町の活性化というのが本当にできるのではなかろうかと思えます。

境町は、農産物は本当に農業の町というようなことでもございまして、米を初めとしましていろんなものができるという立地条件のそろっている町でございますので、少し手を加えることによって、素晴らしい観光農園やらそういうのができるのではなかろうかと思えます。

スイーツと言うのもおかしいですけども、そういうのもできるかと思えますので、やはり牛肉についても常陸牛があり、また町ではローズポークやらまたいち美豚というのですか、そういうのもネットのほうでも出していますけれども、そういうあらゆるものがありますので、それを入れることによって大分違うと思えますので、ぜひある程度の県の予算を拝聴して、そういうハウス等もつくっていただきまして、これから準備、町の活性化につなげていければなと思えますので、その点についてお伺いをしたいと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、関議員さんのご質問にお答えします。

関議員さん、とにかく町を活性化したいと、そして圏央道境古河インターが開通をしたのだから、何とか観光客の人に来てもらうか、とにかく町を活性化するための施設が必要なのではないですか、そのような質問だと思うのです。実際に、我々もいちごの里もそうですけれども、先ほど忍田公室長

が行ったクラインガルテンですね、これご存じでしょうか。議員さんですからご存じだと思のですが、笠間市が有名です。近くだと八千代町もやられているのです。これは、滞在型の貸し農園なのです。1年間に、バンガローがあって、それを全部年間に抽せんをして、100%今埋まっています、年間にそこに泊まりにきて畑をやったり、またそして帰ると、そういうような施設がクラインガルテンでございまして。ですので、そういった形の滞在型観光農園なんていうのもこの町には合っているのではないのかなんていうのも思いますので、ぜひ議会の皆様方にもそういった施設を見ていただくといかないかなんていうことと、先ほど県の補助金なんていう話があったのですが、県というよりは国の地方創生の中で小さな拠点整備というのがありますから、そういったものを利用して、例えば道の駅がこちらにあります。今、ようやく売り上げも昨年の1億5,000万からことしはもう2億円を超えていくというところまで上がってまいりました。もう一個インターのそばにつくったらどうだなんていう話もあります。そういったことなんかで道の駅ではなく、何かそういう拠点をつくって、そこにそういう直売をつくってと、そして農村とも交流できるような、そういったことも考えていくことによって、あの辺の地域は活性化するのではないかと、いろんな考え方があると思うのです。そうすると、地方創生の中のお金がついてきたりしますから、ですから議員さんもぜひ、例えばちゃんとした施設をつくるのであれば、南アルプス市にある完熟農園、ちょっと今問題にはなっているけれども、売り上げ的にはすごいよく上がっているそうです。レストランなんかも計画の5倍ぐらい売れているということもありますので、そういったところをいろいろ見ていただいて、どういう施設がいいのか、先ほど言われたいちごの里はハウス1つから始まりました。ハウス1つから始まって今売り上げ100億円、そういった施設になるようなのがいいのか、そういったことをどういう方向性で計画を持って、きちんと計画がないと、こういうのをやろうといってもなかなか補助金つかないです。ですので、ぜひ皆さんとともに、こういう施設をここでやろうというようなことでまとまっていけば、県にも国にも要望できていきますし、町もそれに乗っかっていけるのかなんていうふうにも思っておりますので、ぜひその辺検討していただければと思っております。

また、境町の場合、2点だけ問題がございまして。先ほどイチゴの農家がいるという方もいらっしゃいました。そして、もう一つ、ブランド化なんていう話も出ました。何でショウガなのかなんていう話もあると思います。僕もそう思いましたからね。だけれども、それは農商工連携の人たちがショウガで行こうと決めて、ショウガのジュースつくったのです。もうできてしまったから僕らは売れないなと思って、とりあえず皆さんがつくった結晶だから、何とかしてあげなくてはならないなという思いでショウガのジュースはやらせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

トマトも町との協議というよりは、農商工連携の皆さんが考えに考え抜いて、トマトだといってトマトでスープをつくるということですので、もう少し町とも協議を少し、トマトにしても売れるトマトの何かというような、そういうちょっとアドバイスはしたいなとは思っていますけれども、そういった民間の方が、住民の方が一生懸命やられていることなので、後押しをするというような形でそ

らはやらせていただいているので、ご理解いただきたいのと、もう一点、やはりそのやる人の問題です。

おかげさまでふるさと納税も、内緒と言ってもこれ流れてしまっているのであれですけれども、昨日現在で4億3,000万になっています。4億3,000万、ことしは5億円行ってしまうかもしれないです。粗利で言うと50%ですから、2億5,000万は実際町のお金なのです。だから、いろいろ言うと、また語弊があって、これ残ってしまうから言われたいのですけれども、実際にそういうお金が実は入ってきておりますので、財源としては、扶助費、福祉のお金が2億円足りなくなるという話がありましたけれども、2億5,000万入ってくればそれでなかなか何とかなってしまう。だから、一般の方がやはりわからない部分で収入でふえているので、その辺は少し安定的にいろんな施策が打てるのかなというふうに思っているのですけれども、このふるさと納税でも、いろんな企業の皆さんに言います。ちょっと今回も売れている企業さんあります。例えば、企業名言うとあれですから、製麺屋さんとかですね。製麺屋さんなんかは、このふるさとチョイスというサイトでは、麺のランキングで今全国2位になっているのです。とか牛肉も柴崎さんのところ今回被災を受けましたけれども、牛肉も全国で8位になっていたり、お米なんかも今アブガメさんとか菅谷米屋さんでやっていますけれども、全国ランキングされている。そういった際に、実は大規模農家さんにも声をかけました。そうしたら、やはり今の売り先がある。そういった中でそういったものはできないよと言って、なかなか賛同いただけないのです。4Hクラブなんていう若手の農業経営者にこういったものをつくったらいいだろうと、例えばフルーツ、こういうのをやったらいいだろうと、これで売れるよと、売り先はあるのだからやったらどうだと言っても、なかなか一步を踏み出せない。それが実は境町の気質の中にあるのではないのかなと思っていて、実際に今回、尾崎さんのイチゴも月に30パックしか出さないのです。3カ月30パック、90パックではないですか。それしかやっぱり出せないのです。だから、やっぱり受け手の問題、やはりこういうのをやるよ、そして経営的には多分もうかるよと言っても、やっぱりなかなか一步踏み出せない。そういった中でこういう補助金もあるよ、6次化の補助金もあるよといろんなことを言うのだけれども、それに手を挙げてくれる後継者、そして経営者、そういったものの育成とこのことをしていかなければならないのかなというふうに思っています。ですので、今、ふるさと納税、これだけ上がっていますけれども、最初に協力いただいた方が多いです。いや、何だかわからないけれども、町が言っているから協力しよう。そう言って町の商店さんやっていただきました。だから、実際にほとんど出ていない企業さんもいます。ほとんど出ていない、売れていない企業さんもいるけれども、すごく売れている企業さんもいる。ですので、やっぱり町としてこうやって持ちかけたときに、やっぱり乗ってこない方々も多いのです。ですので、そういった意味では先ほど言ったように、あの観光農園やろうと言っても、また町のほうで経営をしなくてはならない。もしくは観光協会でやらなくてはならないということになってしまえば、本末転倒です。やっぱり町の人が手を挙げて、例えば農協さんでもいいです。やりたいと、そしてコラボをしてやっていくような、そういうような

まちづくりというのをしなくてはならないかなというふうに今思っているところでもありますので、ぜひそういった意味では町の抱えている課題としては、そういう手を挙げる人、そして後継者でちゃんとやっていってくれる人、そういった人たち、ちゃんとやっていってくれると言うと語弊がありますね、みんなやっているのです。農家でやっているのだけれども、ほかの果物だとか、そういうほかのものに手を出せるような方々、そしてもう一つあるのは、農家の方に出したらいいだろうと言うのだけれども、農協に出して、ほかのところに出すと農協に買ってもらえなくなってしまうと、そういうような課題もあるようです。そういったことは営業的なところなのであれですけども、そういう課題もあるようです。ですので、そういう課題を一つ一つクリアをしていってやれる方々を育てていかなければならないというのが今町の課題だと思っております。

もう仕組みだとかパッケージだとかいっぱいあるのです。ほかの自治体だと今こういうことやっています。僕らはいっぱいオファー来ているのですけれども、統廃合したところというのは小学校があきます。その小学校を利用して、カット野菜の工場とか……済みません。6次化とか、そういったところもすごくいっぱいやられていて、美浦なんかは今そうです。行方もそうです。それどうだやるかと、うちには来ているのだけれども、統廃合してあいた学校がないものですから、うちの町ではちょっとできないという話はしているのですけれども、そういうこともありますので、ぜひその辺も含めて議会の中でも検討していただければというふうに思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

関稔君。

○11番（関 稔君） 私のほうからは、今、町長からありまして、よく理解はしております。私もできる限りそのようなことに、町長が今言っている要件についてクリアできるように努力していきたいと思っております。

また、今、農協ということも、JAも出ましたけれども、そういうやっぱりある程度の任意団体のしっかりした組織がやっぱりやることによって、その町が組織する経営母体というのもできるかと思っておりますので、そのように取り組めるようにひとつ私どもも頑張っていきたいと思っております。

以上で終わりにしたいと思います。どうもご静聴ありがとうございました。

○議長（倉持 功君） これで関稔君の一般質問を終わります。